

# 「千葉県県土整備部 ICT活用工事（河川浚渫）」 の試行について

平成31年4月12日  
千葉県県土整備部技術管理課  
電話 043-223-3111

建設工事の生産性を向上し魅力ある建設現場の実現を図ることを目的に国土交通省が推進するi-Constructionの3つの「トップランナー施策」のひとつである「ICTの全面的な活用」について、平成29年度からは「ICT土工」、平成30年度からは「ICT舗装工」の試行を進めているところです。平成31年度からは、「千葉県県土整備部ICT活用工事（河川浚渫）試行要領」を定め、「ICT河川浚渫」の試行を開始し、更なるICT施工の普及・促進に取り組んで参ります。

## 1 適用条件

- (1) 「施工者希望型」※1として実施し、「ICT活用工事（河川浚渫）積算要領」に基づき設計変更の対象として取扱います。
- (2) 浚渫工（バックホウ浚渫船）を含む工事
- (3) 特記仕様書に「ICT活用工事（河川浚渫）※2」の試行対象とされている工事
- (4) 希望表明可能時期は、施工計画書提出まで

※総合評価の技術提案においてICT技術の活用は評価対象となりません。

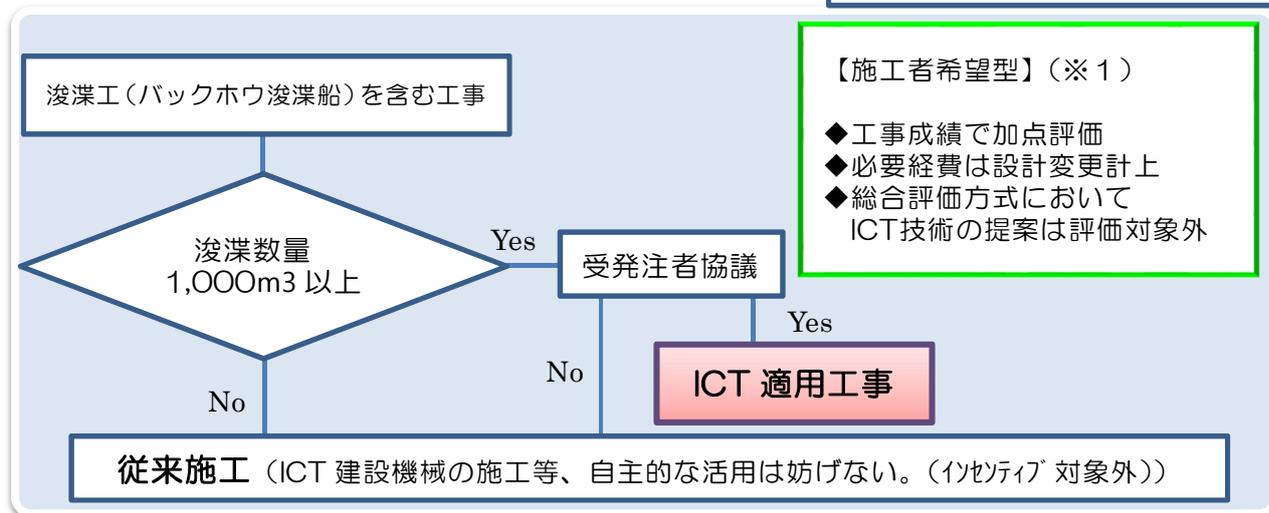
## 2 対象工事（県土整備部発注工事に限ります）

- (1) 浚渫数量は1,000m<sup>3</sup>以上
- (2) 対象工種は、浚渫工（バックホウ浚渫船）

### 【ICT活用工事】（※2）

建設生産プロセスの全ての段階（①～⑤）においてICT施工技術を全面的に活用する工事

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品



## 3 ICT活用工事試行要領 及び 基準類

千葉県ホームページに掲載 (<http://www.pref.chiba.lg.jp/gikan/index-gijutu-jouhou.html>)

## 4 これまでの経緯

平成29年4月 千葉県県土整備部ICT活用工事（土工）試行開始

平成30年4月 千葉県県土整備部ICT活用工事（舗装工）試行開始